

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第13期第3四半期)

自2021年10月 1日

至2021年12月31日

株式会社イーディーピー

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 事業等のリスク .....	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	5
第3 提出会社の状況 .....	6
1 株式等の状況 .....	6
(1) 株式の総数等 .....	6
(2) 新株予約権等の状況 .....	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	7
(5) 大株主の状況 .....	7
(6) 議決権の状況 .....	8
2 役員の状況 .....	8
第4 経理の状況 .....	9
1 四半期財務諸表 .....	10
(1) 四半期貸借対照表 .....	10
(2) 四半期損益計算書 .....	11
第3 四半期累計期間 .....	11
2 その他 .....	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	19

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2022年5月20日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自2021年10月1日 至2021年12月31日）
【会社名】	株式会社イーディーピー
【英訳名】	EDP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 直治
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市上新田四丁目6番3号
【電話番号】	06-6170-3871
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼総務部長 高岸 秀滋
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市上新田四丁目6番3号
【電話番号】	06-6170-3871
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼総務部長 高岸 秀滋

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間		自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(千円)	1,110,762	1,139,979
経常利益	(千円)	392,570	270,747
四半期(当期)純利益	(千円)	285,731	253,346
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	478,170	477,420
発行済株式総数	(株)	2,146,800	21,453
純資産額	(千円)	1,922,174	1,634,943
総資産額	(千円)	2,793,083	2,280,212
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	133.10	131.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	68.8	71.7

回次		第13期 第3四半期会計期間
会計期間		自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	52.35

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 当社は、第12期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第12期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
7. 2021年10月20日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月18日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
8. 第13期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の四半期財務諸表並びに第12期事業年度の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビュー及び監査を受けております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

また、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ①経営成績の状況

COVID19の流行で、世界各地のみならず日本でも経済への影響が出ておりますが、当第3四半期累計期間におきましては当社ビジネスには大きな問題も発生せず、順調に売上を伸ばしております。主要製品である種結晶については、順次生産効率を高めており、出荷数、売上高共に過去最高記録を更新しております。基板や光学部品等も、上半期に比較して売上が増加しました。これらにより、当第3四半期累計期間における売上高は初めて1,000,000千円を超えることが出来ました。

受注は、第2四半期までに下期出荷分の長期受注の一部が取得できておりませんでした。当第3四半期においてはその受注を獲得しました。また、一部の大手ユーザーからは、来年度分の受注も獲得したことで、当第3四半期会計期間末で、受注残が大幅に増加しました。種結晶の受注は、ユーザーの要望により大型化が進展しており、10 x 10mm以上のサイズが増加してきております。当社の生産構造上、7 x 7mm等の小さいサイズの種結晶が、一定の割合で生産されますので、その販売にも力を入れております。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,110,762千円、営業利益は387,283千円、経常利益は392,570千円、四半期純利益は285,731千円になりました。また、製品種類別の売上高は、種結晶は1,038,790千円、基板及びウエハは29,822千円、光学系及びヒートシンクは20,881千円、工具素材は21,267千円となりました。

なお、当社ダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### ②財政状態の分析

###### (資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は2,793,083千円となり、前事業年度末に比べ512,871千円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加263,116千円、機械及び装置の増加110,087千円等によるものであります。

###### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は870,909千円となり、前事業年度末に比べ225,640千円増加いたしました。これは主に未払金の増加117,882千円、長期借入金（1年内返済予定を含む）の増加140,902千円等によるものであります。

###### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,922,174千円となり、前事業年度末に比べ287,231千円増加いたしました。これは主に四半期純利益計上による利益剰余金の増加285,731千円等によるものであります。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

ん。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、36,483千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

賃貸借契約

契約締結先	契約締結年月日	契約期間	契約の名称	主な内容
小西ますみ 小西税 小西敦	2021年12月21日	2021年12月23日から 2023年12月23日まで	事業用建物賃貸借 契約書	当社横江第2工場と して使用する建物の 賃借

(注) 当社及び契約締結先の協議により、本契約を更新することができることとなっております。ただし、契約締結先が当社に対して、契約期間満了6ヶ月前までに、本契約を更新しない旨または本契約の条件を変更する旨の通知等、特段の意思表示をした場合は、この限りではありません。また、本契約期間内であっても、当社が契約締結先に対して、3ヶ月前までに書面により解約の申し入れを行うことにより、本契約を解除することができます。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 2021年10月20日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月18日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は4,950,000株増加し、5,000,000株となっております。また、臨時株主総会決議により定款の一部を変更し、同日付で発行可能株式総数は3,000,000株増加し、8,000,000株となっております。

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,146,800	2,185,300	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,146,800	2,185,300	—	—

(注) 1. 2021年10月20日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月18日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,125,332株増加し、2,146,800株となっております。  
2. 2021年10月20日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月18日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年11月18日 (注)	2,125,332	2,146,800	—	478,170	—	446,780

- (注) 1. 2021年10月20日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月18日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,125,332株増加し、2,146,800株となっております。
2. 2022年1月1日から2022年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が38,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ19,250千円増加し、2022年4月30日現在の発行済株式総数は2,185,300株、資本金497,420千円、資本準備金は466,030千円となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,146,800	21,468	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,146,800	—	—
総株主の議決権	—	21,468	—

(注) 2021年10月20日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月18日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

また、2021年10月20日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月18日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	948,034	1,211,150
売掛金	100,493	105,398
製品	13,352	14,294
仕掛品	67,221	121,205
貯蔵品	23,570	24,929
その他	33,527	55,797
流動資産合計	1,186,199	1,532,776
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	74,014	69,921
機械及び装置（純額）	924,003	1,034,091
その他（純額）	4,151	112,277
有形固定資産合計	1,002,170	1,216,291
無形固定資産		
投資その他の資産	6,603	5,809
繰延税金資産		
繰延税金資産	55,355	5,903
その他	29,883	32,303
投資その他の資産合計	85,238	38,206
固定資産合計	1,094,012	1,260,307
資産合計	2,280,212	2,793,083
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,693	11,441
1年内返済予定の長期借入金	190,344	220,584
未払法人税等	46,363	34,280
未払金	61,815	179,697
賞与引当金	9,732	3,856
役員賞与引当金	10,000	—
その他	15,410	8,310
流動負債合計	344,358	458,171
固定負債		
長期借入金	261,838	372,500
退職給付引当金	1,357	1,612
資産除去債務	37,715	37,772
その他	—	852
固定負債合計	300,910	412,737
負債合計	645,268	870,909
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	477,420	478,170
資本剰余金	1,007,020	1,007,770
利益剰余金	150,503	436,234
株主資本合計	1,634,943	1,922,174
純資産合計	1,634,943	1,922,174
負債純資産合計	2,280,212	2,793,083

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	1,110,762
売上原価	510,268
売上総利益	600,493
販売費及び一般管理費	213,210
営業利益	387,283
営業外収益	
為替差益	13,539
その他	118
営業外収益合計	13,658
営業外費用	
支払利息	8,283
その他	88
営業外費用合計	8,371
経常利益	392,570
特別利益	
固定資産売却益	653
特別利益合計	653
特別損失	
固定資産除却損	9,164
特別損失合計	9,164
税引前四半期純利益	384,059
法人税、住民税及び事業税	48,875
法人税等調整額	49,452
法人税等合計	98,327
四半期純利益	285,731

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座借越契約

当社は、機動的な資金調達を行うため、金融機関との間に当座借越契約を締結しております。なお、当座借越契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
当座借越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	—	—
差引借入未実行残高	100,000	100,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	168,963千円



(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当第3四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

当社は、ダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第3四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	製品の種類				合計
	種結晶	基板及び ウエハ	光学系及び ヒートシンク	工具素材	
地域					
国内	1,008	19,502	20,881	18,244	59,635
海外	1,037,782	10,320	—	3,023	1,051,126
顧客との契約から生じる収益	1,038,790	29,822	20,881	21,267	1,110,762
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,038,790	29,822	20,881	21,267	1,110,762

(注) 地域は、仕向地を基礎として、国内又は海外に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	133円10銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	285,731
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	285,731
普通株式の期中平均株式数(株)	2,146,680
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2021年4月20日取締役会決議による第15回新株予約権 新株予約権の数 17個 (普通株式 1,700株)  2021年6月18日取締役会決議による第16回新株予約権 新株予約権の数 430個 (普通株式 43,000株)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2021年11月18日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権 (ストック・オプション) の行使)

当第3四半期会計期間終了後、当社が2015年1月29日に発行した第4回新株予約権について、2022年1月29日に新株予約権の行使が行われ、同日をもって第4回新株予約権の行使期限が満了となっております。

2022年1月1日から2022年4月30日までの新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

(1) 行使された新株予約権の個数	340個
(2) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式 34,000株
(3) 資本金増加額	17,000千円
(4) 資本準備金増加額	17,000千円

上記の他、第6回新株予約権の行使により発行済株式総数が4,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,250千円増加しております。

以上により、2022年4月30日現在の発行済株式総数は2,185,300株、資本金は497,420千円、資本準備金は466,030千円となっております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社イーディーピー  
取締役会 御中

## EY新日本 有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

世山直寿

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

仲 昌彦

### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーディーピーの2021年4月1日から2022年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーディーピーの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上